

いながら稲村ひさお道政

2021年 冬号

発 行 **稲村ひさお事務所** 砂川市晴見3条北10丁目9番4号 TEL-FAX 0125-54-3385

全力でこの難局を乗り越える!

新年明けましておめでとうございます。 本年も何卒よろしくお願い申し上げます。 また、新型コロナウイルス感染症の治療 により療養されている方々には1日も早 いご回復をお祈り申し上げますとともに、 現場の最前線で自らの危険を顧みずご奮 闘されている医療関係者の皆様や感染症 対策にご尽力されている保健・福祉関係 者の皆様、そして感染収束の目途が立た ない中で感染拡大防止に懸命に取り組ま れている道民の皆様に心からの感謝と敬 意を申し上げます。



さて、道内は新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、道内各所でクラスターが発生するなど深刻な状況にあります。また、感染拡大に伴い、医療提供体制は逼迫し、同時に経済活動の停滞も続いているため、次々と新たな対策が求められています。この難局を乗り越え、道民に平穏な暮らしを取り戻すため、私が所属する会派「民主・道民連合」は、国や道に対する感染症対策や経済支援などの要請に加え、道議会では中小企業・小規模事業者の経営基盤強化のため、融資枠の大幅な増額や警戒ステージに応じた資本増強支援事業の展開などを提案し実現に至っています。今後も道民の皆様に寄り添い、現状に即した対策を求めていきます。

一方、国政では安倍前首相が自らの健康問題を理由に突如辞任を表明したことから、菅政権が発足しました。しかし、菅政権は幾度となく社会の分断と政治不信を招いてきた安倍政権の取り組みを継承しており、昨年開かれた臨時国会では、問題に対する説明責任を全く果たさず、逃げの姿勢に終始する場面が数多く見受けられました。一国の舵を取らなければならない総理が国民と真正面から向き合わず、今なお多くの方々が不安を抱え苦しんでいる最



中においても、しがらみにとらわれているような政権に、日本の平和や安全を任せることはできません。

この非常事態を打破するために、私は道議会活動は もちろん、国に対しても神谷ひろし衆議院議員ととも に働き掛けを強めていきます。

結びに、本年が皆様にとってご健勝で幸多き1年であることをお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

北海道議会議員 稲村久男



議会活動報告

9月に第3回定例会、11月に第4回定例会が開会され、私が所属する会派「民主・道民連合」では、代表質問や一般質問などを通じて、主に新型コロナウイルス感染症に関連した諸課題への対応について質しました。以下、審議状況や会派としての質問内容等についてご報告いたします。

■知事の政治判断

昨年1月に新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、2月には道内における感染拡大を受け、道は全国に先駆けて独自の緊急事態宣言を発出しました。知事の決断に対し、有識者会議の見解は拙速な判断という見方でしたが、道民の多くは決断力のあるリーダーとして評価しています。

しかしその後、感染状況の悪化に伴い知事のリーダーシップは影を潜め、特に観光支援事業である「GoToトラベル」における知事の対応は、道民に札幌市への往来自粛を、また、札幌市民には市外への往来自粛を要請する一方で、国には事業の延長を要請し道外の旅行者を呼び込み続けました。この対応もあってか、道内の感染者数は連日200名を超えるなど瞬く間に感染拡大が進む事態となったため、札幌市は事業の対象から除外となりました。

知事として、感染拡大防止と社会経済活動の両輪を進めていくことは重大な責務であり、決してどちらもないがしろにできないことは私たちも強く認識しています。しかし、どちらの対策も中途半端になり、道民は悪化の一途を辿る感染状況と知事の政治判断に大きな不安を感じざるを得ません。

また、道は独自の5段階の警戒ステージを設定しましたが、設定の考え方が曖昧であるため、ステージが示す意図が浸透せず、本来の目的である道民に対する注意喚起につながっていません。さらに、道内の医療提供体制の状況や感染者数がステージの示す指標を超えているにもかかわらず、一向に引き上げられないことから、道民に適切な対策の周知が十分に図られませんでした。道民が真に知事に求めているのは、国や直面する課題に対して受け身の対応になるのではなく、道内の感染状況を的確に反映した感染拡大防止と事業者の実情に応じた経済対策を確実に実行していくことです。

今後、北海道がこの難局を乗り切れるかどうかの極めて重要な判断を知事が迫られることから、今一度、道民のリーダーという自覚をしっかりと持つよう引き続き働き掛けていきます。

■中間検証の課題への対応

新型コロナウイルス感染症対策に関する中間検証については、6月に開会された第2回定例会において感染症が長期化する可能性が高いことから、2月から7月までの道の一連の対応を早急に検証し、第3波に備える必要があることを知事に厳しく指摘しました。

その上で、道は9月に「北海道における新型コロ ナウイルス感染症対策に関する検証中間取りまと め」を報告し、改善すべき課題として検査体制や医 療提供体制、経済や教育に及ぼす影響への対応、市 町村との連携などが示されています。しかし、現在 の感染状況を見ると検証内容が十分に活かされて おらず、現状に即した効果的な対策を打ち出さなけ ればなりません。とりわけ、課題の一つである「感 染拡大の兆候の早期発見」は感染拡大に歯止めをか ける上で非常に重要であり、解決には検査体制や感 染が疑われる方への対応強化が必要であることか ら、知事に今後の対策を問い質しました。知事は、 「検証内容やこれまでの道議会における議論、専門 家の意見を踏まえ検査能力を大幅に向上させ、地域 外来・検査センターを増設する。さらに、今後は感 染状況を慎重にモニタリングし、適切な対策を講じ 感染拡大を抑え込む」と答弁し、具体的な対策を明 らかにすることができました。

■中小企業・小規模事業者への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、道内経済はリーマン・ショック時とは比較にならないほど悪化おり、事業者の休廃業件数は前年に比べ大幅に増加しています。また、感染症の長期化により一層拍車がかかることが懸念されることから、事業者に対する十分な支援が急務です。

この厳しい事態から回避する対策として、融資制度があります。融資は、緊急避難としての一時的な措置ですが、経済を本格的に回復させるには、事業者の情報を分析することが必要不可欠であり、廃業を防ぐための実効性のある対策と言えます。

そこで、私たちの会派は事業者の経営基盤強化を 図り事業の再生につなげるため、道の感染症対策事 業に伴う融資枠1兆円に5,000億円の増額と、警戒 ステージの要請に応じた資本増強支援事業の展開 を知事に提案しました。提案に対し知事から、融資 は既に実施している無利子融資の需要が高いこと から増額を図ること、また、資本増強支援事業も金 融機関と連携し活用を促すことを引き出しました。

今後も、地域の皆様からの切実な声を受け、全力 で取り組みを進めていきます。